

歳末たすけあい援護金申請について

明るいお正月を迎えられるようにと、歳末たすけあい募金運動でお寄せいただいた募金の中から、歳末たすけあい援護金として、生活に支援を要する世帯に対して配分を行います。対象となる世帯の方はお申し込みください。

○配分の対象となる世帯

援護金配分の対象となる世帯は、在宅であって10月1日現在次の(1)(2)(3)の3つの条件いずれも満たしていることが必要です。

- (1) 常陸大宮市内に6か月以上居住する世帯
- (2) 生活困窮の状態にある世帯
- (3) 市民税が非課税世帯で、次に掲げるア～オの条件いずれかに該当する世帯

- ア. 満75歳以上のひとり暮らし高齢者
- イ. 満65歳以上のねたきり・認知症高齢者のいる世帯
- ウ. 準要保護世帯の認定を受けている世帯
- エ. 重度障害者のいる世帯
 - ① 身体障害者手帳1級または2級
 - ② 療育手帳AまたはA
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳1級
- オ. 母子・父子家庭

※上記に該当する場合でも、生活保護世帯や施設入所あるいは長期入院(6か月以上)などの理由で在宅でない場合は対象外となります。

○援護金の額と配分の方法

援護金の額は、今年度の歳末たすけあい募金額で決定します。該当世帯には平成29年12月中に民生委員が、手渡しでお届けします。

○提出書類

「歳末たすけあい援護金配分申請書」(申請書は市社会福祉協議会本所・各支所にあります。また、9月25日発行の社協だより「新星」にも掲載されています。)

○申込期間 10月2日(月)～31日(火)

○申込方法

お住まいの地区を担当する民生委員、または、市社会福祉協議会本所・支所へ直接提出してください。

申し込みについて、ご不明な点がございましたら下記へお問い合わせください。

- 申込・問** 【大宮地域】社協 本所 ☎53-1125
- 【山方地域】社協 山方支所 ☎57-6826
- 【美和地域】社協 美和支所 ☎58-3311
- 【緒川地域】社協 緒川支所 ☎56-2857
- 【御前山地域】社協 御前山支所 ☎55-2733

募 集

ひとり親家庭応援「パワーポイント講習会」

茨城県母子家庭等就業・自立支援センターでは、ひとり親家庭等の就業を促進するため、パソコン初級・中級者を対象にした「パソコンパワーポイント講習会」を実施しますので、ぜひ、お気軽にお申し込みください。

- 日 時 12月2日・9日(土) 全2日間
9:30～16:30
- 場 所 クリエイトPC教室(水戸市北見町8-12)
※無料駐車場有り
- 対 象 者 ひとり親家庭の母、父及び寡婦
※2日間必ず出席できるパソコン初級以上の方
- 費 用 1,000円(テキスト代等)
- 定 員 15名程度(定員になり次第締切)
※託児付き(要予約、2歳児以上)
- 内 容 資料の作成やプレゼンテーションに欠かせないパワーポイントを、実際にプレゼンシートを作成しながら学んでいきます。
- 申込期限 11月24日(金)
- 申込方法 直接電話でお申し込みください
- 申込・問** 茨城県母子家庭等就業・自立支援センター
(水戸市三の丸1-7-41) ☎029-233-2355
✉ shienboshi@ibaboren.or.jp

子育て広場「ベビーマッサージ」参加者募集

県内でリトミック・ピアノ教室等の講師をしている中橋のぞみさんを講師に迎え、ベビーマッサージを行います。ベビーマッサージは親子の肌のふれあいをとおしてコミュニケーションを深め、絆を育む効果があるといわれています。

マッサージオイルは使用せず、肌着の上から行いますのでお気軽にご参加ください。

- 日 時 11月9日(木)10:30～11:30
(集合/10:10)
- 場 所 総合保健福祉センター(かがやき)2階
※総合保健福祉センター(かがやき)の駐車場が満車の場合は、おおみやコミュニティセンター裏の駐車場をご利用ください。
- 対 象 者 保育所(園)に通っていない1歳未満児とその保護者
※首がすわったお子さんからハイハイができるくらいまでのお子さん向けの内容です。
- 募集人数 先着15組
※予約が必要です。予約をしていない方の当日の参加はできません。
また、この日の講座中は、広場を閉鎖します。
- 持 ち 物 バスタオル等お子さんを寝かせられる物、飲み物等
- 服 装 動きやすい服装
- 申込方法 直接または電話でお申し込みください。
- 申込期間 10月10日(火)～11月8日(水)
- 申込・問** 子育て広場 ☎53-1401
[総合保健福祉センター(かがやき)内]
受付時間/火・水・木曜日10:00～16:00
※開設時間外は本庁こども課へ転送されます。